

日 時 平成25年12月10日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋳一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 成田耕作	企画財政部長 後藤善弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村元英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永田幸男
建 設 部 長 工藤伸太郎	総務課長兼 検査指導監 阿保正一
人 事 課 長 沖野恵美子	管財課長兼 土地開発公社事務局長 藤田克文
税 務 課 長 長谷川直伸	国保年金課長 五十嵐茂幸
福祉総務課長 鎌田幸男	高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 山口幸誠
農林課長兼 バイオ技術センター次長 玉田純一	商工観光課長 幾田良一
上下水道課長 大平鉄司	農業委員会会長 佐山秀夫
選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄	監 査 委 員 廣瀬左喜男
教 育 委 員 会 長 村上良子	教 育 長 阿保淳士
教 育 部 長 奈良岡和保	黒石病院 事業管理者 柿崎武光
黒石病 院事務局長 沖野俊一	黒石病 院事務局長 小林清一郎

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成25年12月10日(火) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第32号 平成25年度黒石市一般会計補正予算(第5号)について
- 第3 報告第33号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第4 議案第96号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第97号 黒石市社会福祉センター条例制定について
- 第6 議案第98号 黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第99号 黒石市児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第100号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第101号 黒石市農業集落排水事業分担金条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第102号 黒石都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第103号 黒石市黒森会館の指定管理者の指定について
- 第12 議案第104号 黒石市社会福祉センターの指定管理者の指定について
- 第13 議案第105号 黒石市児童館・児童センターの指定管理者の指定について
- 第14 議案第106号 黒石市児童デイサービスセンター「天使の森」の指定管理者の指定について
- 第15 議案第107号 黒石市老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 第16 議案第108号 黒石市石名坂活性化施設の指定管理者の指定について
- 第17 議案第109号 黒石市大川原活性化施設の指定管理者の指定について
- 第18 議案第110号 黒石市沖揚平活性化施設の指定管理者の指定について
- 第19 議案第111号 黒石市花巻村づくりセンターの指定管理者の指定について
- 第20 議案第112号 黒石市袋生活改善センターの指定管理者の指定について

- 第21 議案第113号 黒石市小屋敷集落研修センターの指定管理者の指定について
- 第22 議案第114号 黒石市派村集落研修センターの指定管理者の指定について
- 第23 議案第115号 黒石市高賀野集落農業研修センターの指定管理者の指定について
- 第24 議案第116号 黒石市有機物資源活用センターの指定管理者の指定について
- 第25 議案第117号 黒石市ねぎ苗供給センターの指定管理者の指定について
- 第26 議案第118号 黒石市市民の森の指定管理者の指定について
- 第27 議案第119号 津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の指定管理者の指定について
- 第28 議案第120号 黒石市虹の湖公園及び地域防災センター浅瀬石川ダム資料館の指定
管理者の指定について
- 第29 議案第121号 津軽こみせ駅の指定管理者の指定について
- 第30 議案第122号 黒石市ちとせ会館の指定管理者の指定について
- 第31 議案第123号 黒石市婦人会館の指定管理者の指定について
- 第32 議案第124号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第33 議案第125号 平成25年度黒石市一般会計補正予算（第6号）
- 第34 議案第126号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第35 議案第127号 平成25年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第36 議案第128号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第4号）
- 第37 議案第129号 平成25年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1
号）
- 第38 議案第130号 平成25年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第39 議案第131号 平成25年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第40 議案第132号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青
森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第41 議員提出議案第6号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出
について
- 第42 議員提出議案第7号 津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める意見書の
提出について

出席した事務局職員職氏名

次 長 三 上 亮 介
次 長 補 佐 太 田 誠
主 幹 兼 議 事 係 長 佐々木 聖 人

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（村上啓二） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（村上啓二） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

11番工藤和子議員、15番中田博文議員を指名いたします。

◎議長（村上啓二） 日程第2 報告第32号 処分第21号 平成25年度黒石市一般会計補正予算
（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、報告第32号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第3 報告第33号 処分第22号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、報告第33号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第4 議案第96号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第5 議案第97号 黒石市社会福祉センター条例制定についてを議題
といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第6 議案第98号 黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第7 議案第99号 黒石市児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第8 議案第100号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
制定についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第9 議案第101号 黒石市農業集落排水事業分担金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第10 議案第102号 黒石都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第11 議案第103号 黒石市黒森会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第12 議案第104号 黒石市社会福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

◎議長(村上啓二) 5番。

◎5番(工藤禎子) この社会福祉センターについてっていうことではなく、全体の指定管理者のことについて何点かお聞きいたします。

指定管理者選定委員会が庁内の中にあります。そこでいろいろと議論もされていることと思いますが、1つは、3年からこの間5年にほとんど今なってきたわけなんです、その中の利点、あるいは、市民サービスを考えた中での何か問題点。それぞれいろんな分野の指定管理があるので、それでちょっと全体でお聞きしたいということになります。

そしてあともう1つは、全国的には今度指定期間を10年間っていうところも出てきているわけで、隣の弘前でも10年間ものも出てきているわけですね。その点黒石では今ほとんどが5年になっているわけなんですけれども、10年間の考えというのも今後検討をしているのかどうか、その2点をお聞きします。

◎議長(村上啓二) 総務部長。

◎総務部長(成田耕作) 山田鉦一議員の一般質問にもお答えしたとおり、3年以内を原則とし

ておりますが、例えば、指定管理の実績がある、施設の目的により指定管理者が特定される場合等々、指定管理者のインセンティブがより一層発揮されると期待できる場合など、明確な理由がある場合は指定期間を5年以内としております。その指定期間のメリット・デメリットでございますが、市としてはメリットがあるという判断で指定管理しております。

(「10年の考え方は」と呼ぶ者あり)

10年の考え方ですか。指定管理審査委員会の中では、10年の議論にはならなかったです。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 5番。

◎5番（工藤禎子） 要するに、指定管理を導入するときは、3年という形で議論したと思うんですけども、それが5年に部分的の延びて、それが大体大勢を占めるようになっているわけで、利点だけだということもちょっと不思議なんですけれども、必ずちょっと問題点っていうのも選考委員会の中で、それぞれ指定管理の箇所を見た場合に、いろんなことも出てくると思うんですけども、もちろんいろんなことが出れば担当課で対処はするんですけども、選定委員会のほうで全体の情報はつかんではいると思いますので、要するに総花的に、例えばこの施設だというふうにわかるような回答はまずいでしょうから、全体として出ていた問題っていうか、マイナスっていうか、市民サービスから見てどうなのかというような議論も全くないわけではないんじゃないかというふうに思います。ただ、しゃべれる部分とかあると思いますが、いいとこだけだというようなこともまた、それを全面的な見方にするというのも、必要な改善がなされないということもあるのでお願いしたいと思います。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 今回の指定管理のいい面・悪い面という話ですが、福祉部門の指定管理施設について申し上げれば、過去今までも2回やってるわけですけども、その中で、老人福祉センターなり、児童館なり、天使の森なり、利用者からの苦情とかは大きなものはございませんでした。社会福祉協議会のほうでやってもらってるんですけども、特に問題がないと。今回も公募をして、社会福祉協議会以外にもまた応募を受け付けましたけれども、申請は1件しかなかったと。社会福祉協議会だけだったと。問題は今までもないので、今おっしゃったように、どっか個別に問題があるところはないのかということですけども、大きな苦情そのものはございません。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まず最初に、施設の担当課から1次審査の結果報告ございます。次に、申請者のプレゼン、それから質疑応答の後、委員により協議・選定を行うわけでありましてけれども、全体として問題ないと判断して決定しております。以上です。

(「2回で終わり」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第13 議案第105号 黒石市児童館・児童センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第14 議案第106号 黒石市児童デイサービスセンター「天使の森」の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

◎議長（村上啓二） 5番

◎5番（工藤禎子） 失礼しました。予・決算の審議と勘違いしまして3回あると思いました。

さっきの続きになるんですけれども、余り苦情が出ていないっていうのは、聞いていない、例えば広くアンケートみたいにして、やっぱり市民から聞くと。そして改善点は改善するというふうな姿勢が必要なのではないかなと。それと、あと10年まあ今後そういうのも検討には上がってくると思うんだけど、10年間もつという、やっぱりチェックがききにくくなるということもあるので、今考えていないということだったので、ぜひ10年間の指定期間というのは余り考えないようにお願いしたいと思います。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） チェック等も当然毎年指定管理者のほうから報告書とりますし、黒石市公の施設の指定管理者制度に係る運用指針に基づいて、適正にやっていきたいとそうように思っております。10年に関しては、今後また委員会開かれる場合に議論になるかどうかとそうように思っております。以上です。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第15 議案第107号 黒石市老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第16 議案第108号 黒石市石名坂活性化施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第17 議案第109号 黒石市大川原活性化施設の指定管理者の指定につ
いてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第18 議案第110号 黒石市沖揚平活性化施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第19 議案第111号 黒石市花巻村づくりセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第20 議案第112号 黒石市袋生活改善センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第21 議案第113号 黒石市小屋敷集落研修センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第22 議案第114号 黒石市派村集落研修センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第23 議案第115号 黒石市高賀野集落農業研修センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第24 議案第116号 黒石市有機物資源活用センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第25 議案第117号 黒石市ねぎ苗供給センターの指定管理者の指定に

ついてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第26 議案第118号 黒石市市民の森の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第27 議案第119号 津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第28 議案第120号 黒石市虹の湖公園及び地域防災センター浅瀬石川ダム資料館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第29 議案第121号 津軽こみせ駅の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第30 議案第122号 黒石市ちとせ会館の指定管理者の指定についてを
議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第31 議案第123号 黒石市婦人会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第32 議案第124号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 議案第124号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります、黒石市固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字二双子字十川46番地2

氏 名 三浦 朱美

生年月日 昭和34年12月24日

略歴は、別記のとおりであります。

降 壇

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

本案については委員会の付託・質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託・質疑・討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第33 議案第125号 平成25年度黒石市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 95ページですね、文書広報費のところで食の魅力発見というPRの事業委託料があるんですが、これはどういうことを狙いにしてって言いますかね、どういうPRになるのかお聞きしたいと思います。

それから、消費税の絡みになるんですけれども、消費税が4月1日から5%から8%になる

んですけれども、それに伴って消費税がかかって値上げされるというふうに推測されるもの、それから、戸籍にかかわる、あるいは税務課にかかわる手数料等のことがどうなるのか。

それから、10月1日以降の入札がかかって、来年の4月からの工事だとか、あるいは、今やっているけれども来年の4月1日以降もまたがるという場合など、もう8%の消費税で計算してもいいというふうになっているやに聞いているんですけれども、そこから見れば黒石でまたがって、5%で計算していたものが8%、それだけちょっと支出が多くなるということなども、そういう事業などもあるのかどうか、また、今年度の入札なんかの事業で8%になるというものもあるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、97ページの民生費の社会福祉費のところでお聞きいたしますけれども、生活保護のですね扶養にかかわる連絡ですね、通知書あるいは調査書にかかわる問題なんですけれども、黒石市が文書の訂正を求められました。これは、北日本コンピューターサービス、黒石のほかにも県内でもかなりこのサービスを使っていろんな文書等をそのままやったために、ちょっと問題が発生したわけですね。文言とすれば、民法に定める扶養義務者の扶養を優先的に受けることが前提となっています。この前提というのが間違っているということで、是正を求められたわけです。県内で言えば、県の場合はそれがいち早く気がついたので、町村は県の管轄ですからそういう間違いはなかったんですけれども、10市の支部のうち、4カ所そのまま、これがずっと、かなりね、今、今のことじゃないんですけれども、かなりそういうふうな形で継続されていたということで指摘を受けています。それでやっぱり気がついたところ、気がつかなかったところっていうのがあるわけで、それぞれ決済が市長まで行って決裁した文書になっているのかとも思われますけれども、そういう点でどのようにどこをどう直して、どのように通知するようにしているのかお聞きしたいと思います。

それから、100ページの農林水産業費ですが、ことしもいろいろと豪雪だという中で、とりわけりんごのですね、被害を2年経験してるわけなんですけれども、りんごの木ของですね、あるいは枝折れなどを防ぐためのいろんな山手はこういうほうがいいのかありますよね。いろいろと剪定の仕方。そういうことも含めて、どのような準備が農協や試験場関係も含めてでもいいんですけれども、市も含めてどういうふうな指導体制になっているのかお聞きしたいと思います。

それから、教育費のところですから102ページなんですけれども、御存じのように学力テストの結果を公表するというのが、文科省も含めて容認をされまして、来年度からということになります。しかし、実施期間が確か4月22日くらいだと思われましたので、そうすると今年度内に指針が出されていなければならないっていうふうに思いますので、まあ学校に任されるわけなんですけれども、市教委と学校とのそういう連絡っていうのは、いろいろと事前に相談し合うという

ことが必要だと思いますし、その場合に、文科省がいろいろつけたことは、単に平均値だとかですね、そういう数値のみの公表ではなく結果についての分析だとか、今後の改善策もきちんと示すことっていうことも条件として書かれていましたので、その辺の対応はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） まず95ページ文書広報費の中の食の魅力発見PR事業の関係ですが、冬の食文化を黒石からですね新たに強く発信していこうという目的で、よされ鍋でございます。それをですね、もっと広く市外、もちろん市内も含めてですけども、多くの市外の皆さんにも黒石に新たにに来ていただくという狙い。そのためにはまずPRが大事でございます。その発信を進めていく事業でございます。具体的には、2月の全国ずぐり回しの選手権大会ございますけども、その中で200食ほど提供しようということで考えてございます。

それから、消費税の関係でございますが、まず、どういうものが来年4月から8%になったときに影響するののかということですが、一番代表的に影響するものということでいきますとやっぱり需用費でございます。消耗品だとかですね、光熱水費そういうもの、大分こう公共施設ありますのでそういうもの、指定管理している公共施設も含めてそういうものが影響してくると、主に需用費等に影響してくるというふうに思っております。

あとそれからですね、来年度にまたがって支出、そういう影響するものがないのかどうか、そういう事業があるのかどうかということでございますけども、現時点で繰り越し事業について明許費を計上しておりませんので、現在のところはそういう事業はございません。以上であります。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 97ページの民生費の社会福祉費に関連してということでございますが、今回保護費は全然補正してないんですけれども、その関連ということで、何か突然来た感じがします。

えっとですね、扶養紹介の文書ですが、確かに御指摘のとおり今まで、11月までですか、扶養義務者の調査については、保護を優先することが前提という言葉が入ってございましたけれども、今回県等の御指摘もあり、「優先して行われるものとされており」というふうに前提はとっております。文書の発送ですけども、保護の決定・廃止等については、市長から福祉事務所長に権限が委任されております。市長名で出るものはございません。全て福祉事務所長、私の名前で出ておりますので、市長には決裁はありません。私のところで決裁しております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 戸籍の手数料に関しては、今のところは動きはございません。ただ、平成9年の4月から3%から5%になったとき、市では条例の改正がですね、二十数件ございました。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 豪雪対応についてでございますが、黒石市では関係機関で、黒石農業生産推進本部というものを設置しております、必要に応じて随時開催し、その情報共有をしながら提供できる情報については農事振興組合長等を通して農家にチラシを配布するなど、これまでもしております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 全国学力学習調査の結果は、各校の校長先生をリーダーとした教職員の授業改善及び授業の充実、家庭学習の工夫・充実、教育委員会の支援など総合的教育力の結果と受けとめております。ただ、平均点や順位で一喜一憂するのではなく、学力の質を高める授業の充実、教員の指導力の向上が大切と考えております。そこで、学力テストの公表については、今後市教育委員会定例会で十分検討し、学校と十分協議しながら慎重に対応してまいります。以上です。

◎議長（村上啓二） 8番。

◎8番（大久保朝泰） 100ページの農林水産業費の5目農地費の13委託料なんですけど、雪害防止樹園地農道除雪事業委託料についての内容をお知らせしていただきたいのと、その下の12目の19節農業用機械導入助成金の問題なんですけど、これ減額になっているんですけど、今年度の残った分だと思ってるんですけど、この件について今後どうしようという形の中で話し合いやって、今回このようになったと思うんですけど、さきの一般質問の中で、来年度の主要施策の中の1つとしてまた農業助成をという御回答があったんですけど、このものも含めての金額を考えているのか、それともまた別のものを考えているのか、わかる範囲で結構ですのでお知らせください。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） まず、雪害防止樹園地農道除雪事業についてお答えいたします。

市では昨年からは市内、六郷、山形、浅瀬石地区の農道を管理する団体、あるいは、中山間地域の集落を対象に、農道除雪の説明会を開催しておりますが、その話し合いの中で出てきた要望や、他市町村の事例を考慮しまして、2月あるいは3月の一斉除雪までの期間、地元の農業者団体が作業機械で実施する除雪と、農協を主体としたスノーモービルによる圧雪を作業委託し、りんご樹の雪害防止軽減と、春作業の効率化を図るために今回補正をしようとするもので

あります。内訳としては、大型の作業機械を持っている団体等4地区を想定しておりますが、これらについて123万6,000円を見込んでいるほか、小規模作業機械除雪、これは2地区を想定していますが26万4,000円。それから、スノーモービルによる圧雪、これは六郷、山形両農協支店を中心として考えておりますがこれらに50万円ということで合計200万円を想定しております。

次に、農業用機械導入助成事業の補助金の減の件についてでございますが、9月末時点までは、追加助成も視野に入れておりましたが、機械の納品等のおくれ等で申請手続きが完了していなかったことと、それから9月に入ってから例の台風18号の被害に伴い応分の予算措置が必要になったことと、それから今回のこの樹園地農道と、こういうことを総合的に考慮して今回減額しようとするものでございます。したがって来年度の積み上げによるとかということは今のところ考えておりません。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 8番。

◎8番（大久保朝泰） 今の雪害防止の除雪の委託料、これは地元のほうからやはり農道の除雪でかなりこういう声が上がって、今回苦しい予算の中取り入れていただいたということは大変いいことだと思いますので、これ初めての機会だと思いますのでこれを機にまた来年以降もこれを踏まえてどんどんまたやっていただければと。意外と農業者というのはいろんな機械持ってますので、その辺そういう地域と農業者と市と一緒にやればいわゆる豪雪についてもいわゆる山のほうに道路つけるにしても、みんなと一緒にやればうまくいくのかなという感じしますので、これを続けていけるように市側としても頑張っていたきたいと思います。何かあればお願いします。

◎議長（村上啓二） 11番。

◎11番（工藤和子） 食の魅力発見っていうところ、95ページに。ずぐり大会のときに、200食を提供するっていう先ほどの御答弁でしたけれども、このよされ鍋っていったい何が入ってるのか、そして、この地場の物、食材を使っているのか、またこれを普及するに1食当たり何円ぐらいで提供するのかお知らせください。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 中身が何が入ってるかっていう御質問ですが、先月私食べました。地鶏だとかですねさまざまつくねそれから地元の野菜、ふんだんに入っております。非常においしかったです。議員さんもぜひ早く食べていただいて、PRいただければと思います。おいしいお店御紹介いたしますので。そういう意味では、これまでですね確か4店舗でいろいろ研究を重ね、よされ鍋という物をつくり上げてきた努力があるわけですが、それをやはりもう一回公共の立場からですね大きくPRしていきたいということで考えてございます。単価という1食当たりということですが、単純計算で予算これ10万5,000円消費税入ってます

けども、200食で割ると1食400円という計算になります。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 11番。

◎11番（工藤和子） この4店舗で販売するというので、価格は皆同じなのか、またその中身ですよね。例えばですね、つゆ焼きそば、黒石のつゆ焼きそば、結構有名ですけども、そのお店お店によって味が違うんですよ。やっぱり、好き嫌いがありまして、その店によっては行くお客さんもあるしってということで、統一はされてないわけですし、つゆ焼きそばの場合、このよされ鍋っていうのは、やはり観光客が行って食事するときに全て同じ味なのか。あのですね、これから和食っていうのが日本の無形文化財に指定されてますので、黒石も頑張ってよされ鍋とかつゆ焼きそば、これに向かってもっともっと一生懸命定着させて普及させていくようにすればいかがでしょうか。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 味の違いというのはですね、私4店舗全て食べたわけではございませんので、焼きそばも店舗によってやっぱり微妙に違いますよね。お客さんもそれぞれ好みというものもあるかとも思います。味の統一どうのこうのということについてはですね、関係している方々に私のほうからこういう御意見も上がってございましたということで伝えておきます。いずれにしても、焼きそば、つゆ焼きそば、そして冬の新しい魅力っということですね、黒石をぜひ広く認知していただくために努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（村上啓二） 5番。

◎5番（工藤禎子） 今の鍋の話がでたので健康増進との関係では、やっぱり塩分が控えめとか、あるいは高カロリーではなくとか、やっぱり自分で家で食べるのを気をつけるだけじゃなく、そういうレストランとかいろんところが、しょっぱかったりというのとだとやっぱりそういうところまでも見ていかないとだめかなというふうにも思っていますので、塩分控えめでさらにコクがあっておいしくということだと思います。

それからあと、消費税がらみで29件ってましたかね、それが多分3月議会に当然かかってくると思うんですけども、今のところの、新年度の編成もしているわけですから、何件くらいかかる予定なのか、上下水道とかはっきりしているものもありますので、ということです。

それからあと、97ページの生活保護のことなんですけれども、訂正した文書を発送したということなんですけれども、例えばこういうところがちょっと間違っって言いますかね、そういうのがあって申しわけなかったですとか、例えばそういう記述っていうのがその文書にあるものか、それとも何事もなかったようにちょっと文書をかえて見る人はわかるかわからないか、そこまでですね。ですから、そういうちょっと一文っていうか、おわびのあれがあるのかどう

かお聞きします。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 消費税でございますけれども、3%から5%になったときには21件ございました。その後、新しく建った施設とかそういうのがあればさらにふえると、そのように思っております。いずれにしても3月議会に条例改正の条例を提案する予定でございます。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） まず、鍋の塩分ですけれども、まだまあ今これから売り出すということですし、毎日そればかり食べるわけでもないし、観光客の方に食べていただくということで、まず味を定着させてから、それから健康づくりので多少塩分が多ければもうちょっと考えてねというような感じにはなるんじゃないかなと。今のところそう余り無粋なことは言わないというつもりでおりますけれども、まだそのものは確立してないわけですから、これから確立して、それから考えればいいかなと。毎日市民がそれを食べるわけでないので、今のところそんなに塩分そのものについては目くじら立てるという気持ちはございません。

次に、保護の扶養紹介ですけれども、改めておわび文とかは入れておりません。以上です。

◎議長（村上啓二） 4番。

◎4番（今井敬） 104ページの教育費、保健体育費の1目ですね。保健体育総務費のスポカルイン黒石改修工事費。これまず第1点で何をやる工事なのかと、それからこの間一般質問でもちょこっと触れましたですけど、スポカルイン。高齢者の方が使用、何かできないような話でございました。これからのこの冬のスポーツを考えた場合ですね、雪が降る。隣の平川あるいは五所川原、弘前、むつなどは克雪ドームあるいは克雪体育館なるものがあって、冬のスポーツもかなり進展してるなあと見てるんですが、どうしても黒石の冬のスポーツ見た場合ハンデがあるような気がします。市内には大きなスポーツ体育館というとスポカルインしかないわけで、これをこの冬の運動不足にどう活用していくのか、また、お年寄りの方々も冬は引っ込みがちになるもので、その辺のこの冬、健康に対しての指導などちょっとお聞かせください。以上です。

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 御質問にお答えします。

まず、スポカルイン黒石の改修工事費ですけれども、内訳として、給水ポンプユニットの改修工事に74万9,700円。あと管理棟の正面玄関の自動ドアの改修工事として35万4,000円、計110万4,000円を今回計上しております。

それと、冬の運動、黒石にはドームが確かにございませぬ。ですけども、スポカルイン黒石それから勤労青少年ホームの体育館というような施設があります。また、小・中学校の学校開放もしてございます。ということでは、外での運動はできないにしろ、そういう施設の中で基礎的なトレーニングとかそうしたことは十分可能だと思われまますので、またそういうふうに各団体対応してございます。また、スポカルの高齢者の使用はできないということではないですし、実際に高齢者の方もスポカルの中でトレーニングルームを使ったり、あるいは、アリーナのほうを使ったりして、一般開放なんか利用してございます。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第34 議案第126号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第35 議案第127号 平成25年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第36 議案第128号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第37 議案第129号 平成25年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第38 議案第130号 平成25年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第39 議案第131号 平成25年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1

号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第40 議案第132号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 議案第132号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び同組合規約の変更についてであります。平成26年4月1日から構成団体として弘前地区消防事務組合を加入させることに伴い、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、議会の議決を要するものであります。

降壇

◎議長(村上啓二) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第41 議員提出議案第6号 西十和田トンネルの早期建設を求める意見書の提出についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。16番。

登壇

◎16番(村上隆昭) 議員提出議案第6号 西十和田トンネルの早期建設を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国際的観光地である十和田湖から津軽一円、さらには岩手県八幡平圏域への観光ルートの充実において不可欠である西十和田トンネルの建設については、平成元年度に新規要望され、当市議会においても平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟会の会員として、20年余りに及ぶ要望活動を行っております。しかし平成7年度から青森県単独による地質調査、環境調査等が実施されているものの、着工のめどはつかず、遅々として進んでおりません。西十和田トンネルの建設は、豪雪により冬季閉鎖されている山岳道路区間の解消、津軽と南部の動脈形成及び東北縦貫自動車道への連結が容易となるなど、十和田八幡平圏域における観光振興と経済波及及び効果が大きく期待され、東北新幹線が全線開通となった今日では、その重要性はますます高まっております。さらに、今後日本の経済は、安心・安全・安定成長へと発展していくものと考えられます。新しい国づくりをしていくべき時代を迎えたわけでございまして、今、運動を展開をしなければ、後世の人々に先人たちは何もしてこなかったのかと失望さえ与

えます。それは、とても悲しく残念なことだと思います。

よって、地域経済の発展と、広域観光の振興のため西十和田トンネルの早期建設について、国及び青森・秋田両県に対し意見書を提出するものであります。よろしくお願いを申し上げます。

降壇

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 西十和田トンネルの早期建設を求める意見書に反対するものであります。

その理由は4点ほどありますが、1つは、県は平成8年から環境調査・交通量調査をしてきました。調査の結果によると、工事手法をいろいろ考える必要があると、それから、鳥を別の場所に誘導させる必要もあると。思ったよりもちょっとまた経費がというか、かさむという状況にあると。

それから、2つ目は青森県としては現在、青樫トンネルを、国の事業となったこともありまして、この4キロを大体220から230億の負担がかかる大事業を抱えて、ですから、それが終了しなくては手をつけられないという、これが10年ぐらいかかるというので、これははっきり言明しているわけなんですね。

3つ目は、小坂町は要望していると。だけれども、秋田県は決定すると県の負担が何百億かかるということもあって、要望から手を引いたという現段階があります。

そして4つ目はですね、県を初め、近隣市町村、西十和田トンネル建設期成同盟会などとの協働や、それらの機関との今後の取り組み戦略というのが今、具体的に持っていない現状です。そういう中で、黒石市議会がですね、今、今ですよ、今そんなにすぐそういう状況の中で動く必要があるのかどうか。これまで待たされてきたわけですよ。待たされてきたから、もうちょっといろんな戦略を整えて臨むべきだというふうに思います。

したがって、現時点では出す状況にないと、という点から反対するものであります。

◎議長（村上啓二） 9番。

◎9番（大溝雅昭） 私は、議員提出議案第6号 西十和田トンネルの早期建設を求める意見書の提出について賛成するものであります。

国道454号は県土を東西に横断し、広域的な観光レクリエーションの開発・連携強化に寄与するばかりでなく、青森・秋田両県はもとより、広く北東北の発展を図る上で大きな役割を担うとともに、災害時の物流ルートとしても、重要な路線であります。

しかしながら、温川から滝ノ沢までは、いまだに狭隘区間や急勾配区間等の危険箇所があり、通行の安全が十分に確保されているとは言えない上に、冬季間は閉鎖により、完全に機能を失ってしまう状況にあります。

これらを解消し、田園観光都市である本市の、活力ある経済に支えられたゆとりある社会と、安全で安心できる地域を実現するために、西十和田トンネルの早期建設が必要となります。

先ほどもありましたけれども、これまで、平成元年に西十和田トンネル建設期成同盟会を設立し、市が要望活動を開始するとともに、平成4年度に国道454号整備促進期成同盟会の設立により、市と市議会が協働で、継続して要望活動を行ってきたところであります。しかし、残念なことに、いまだ見通しが立っておらず、青森・秋田県の足並みもそろっていないように見受けられます。

この硬直した状況の打開に向け、国並びに青森・秋田両県に西十和田トンネルの重要性と市民及び利用者の思いを再確認していただき、建設に向けた取り組みが推進されることを強く願います。十和田湖の観光の衰退している状況は伝わってきておりますし、また、黒石温泉郷の方々もトンネルの建設を強く求めています。平成27年度の金平成園、旧松の湯の再生により、黒石の観光も一段とステップアップするものと考えます。それを生かすためにも新たなルートの開発は重要なものだと考えます。また、特に冬の観光のマイナスが観光業者にとって厳しい一番の問題となっております。冬のルートの確保は、特に必要なものと考えます。

このような状況におきまして、この西十和田トンネルの早期建設を求める意見書の提出について、賛成するものであります。以上です。

◎議長（村上啓二） 10番。

◎10番（工藤俊広） 今、工藤禎子議員の反対意見がありました。おおむねトンネルの工事云々、それが予算があって着工をできるということであれば、それは賛成はしない。ただし、その今の県の状況、さまざま勘案するとそれを要望するのは今ではないという、おおむねそういうお話かと思えますけれども、20年来要望してきて、調査があって、結論がこれから先やる方向にないようだから、それを反対するという事で諦めていいんでしょうかということが今回の要望の提出という、そういう趣旨だというふうに我々は理解しております。

何にも運動論を起こさないで、このままこの計画がとん挫して、本当にこの黒石の現状をよ

りよいものにしていくために、我々議員は行動しなくていいんでしょうか。そういった思いを、黒石市議会として、県並びに国に要望する、そういった観点でありますので、今からでもおそくはありませんので、ぜひとも賛同いただきたいというふうに思います。

◎議長（村上啓二） 14番。

◎14番（北山一衛） もろもろ反対討論がありましたけども、私はこの提出議案に賛成するものであります。

この問題は、地元商工業界・観光業界から念願の夢でもあり希望でもあります。それに対して反対するということは、市民の声を届けないということにもなります。やはり、今、行政が今まで行動してきました。議会もやっと意見書を出すところまで来ました。やはり、行政・議会が市民を代表して行動を起こすということの重要性が大切であると思います。もろもろ反対、鳥等の関係、反論します。鳥等の関係は、道路は明りの部分では被害がこうむります。トンネルの場合はもっと有効性がある、自然に優しいわけでありまして、そして、今からの運動は不必要と。しないと事が始まらないわけでありまして、やはり、議会も市民を代表して運動していくと。特に反対している団体、秋田県に対しても堂々と行動してまいりたいという思いでありますので、どうぞよろしくお願ひします。ということで賛成であります。

◎議長（村上啓二） 本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第42 議員提出議案第7号 津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

この1年議員並びに理事者各位には、議会運営に多大な御協力賜りましたことに心から感謝申し上げます。新しい年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう御祈念いたします。

これにて平成25年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時27分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年12月10日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 中田博文